

# 知らないと 困ってしまう 相続の手続。

いざ始まると、数多くの手続が必要になる相続。  
スムーズに行うためのアドバイスやフォローなら  
「りそな」におまかせください。



相続に必要な手続が  
よくわからない

相続人が遠くに住んでいるので  
手続に時間がかかりそう…

遺産分割後の資産運用や  
有効活用などについて  
アドバイスをしてほしい

忙しくて手続が  
できないのですが…

遺産をどのように分けたら  
よいのかわからない…

そこで

りそなの**遺産整理業務**が相続手続をお手伝い。

りそなの**遺産整理業務**は2つのメニュー。詳しくは店頭まで

オス  
スメ

## 相続手続代行サービス

相続手続はすべておまかせ

例えばこんなことも

- | 遺産の調査・収集と相続財産目録の作成
- | 遺産分割手続についてのご説明
- | 相続税等諸税の納付代行<sup>(※1)</sup> など

- 公正な第三者の「りそな」が相続財産目録を作成するので、トラブルの発生リスクを抑えられます。
- 対象となる財産の額に応じて所定の手数料を申し受けます。

(※1)ご依頼により、税務申告する税理士をご紹介します。

手続を  
限定

## 相続手続安心パック

相続税申告の必要がない  
お客さま向け

- » 事前に遺産分割方法を決めていただくことで不動産の名義変更、預貯金等の解約をスピーディーに行います
- » 遺産の調査・収集を行わない、手数料を抑えたプランです

※不動産や金融機関の数に応じた定額手数料です  
(財産の内容や件数には制限があります)

※審査によりお申込みの意に添えない場合がございます。遺産整理業務について、詳しくはパンフレットあるいは店頭にてお問合せください。

りそな銀行 信託代理店

# ● 相続手続の流れ

## りそなの遺産整理業務

相続手続代行サービス …… 代  
 相続手続安心パック …… 安

### ① 相続手続に関する事前のご相談

相談  
無料

代 安

### ② 遺産整理委任契約

※相続人の方々全員とご契約

代 安

### (税理士のご紹介)

※ご依頼により税務申告を行う税理士をご紹介  
 (個別の税務相談は税理士等の専門家にご相談ください)

### ③ 遺産の調査・収集と相続財産目録の作成

代

### ④ 遺産分割手続についてのご説明

※遺産分割協議は相続人全員で実施

代

### ⑤ 遺産分割手続の実施

代 安

### ⑥ 相続税等諸税の納付代行

代

### ⑦ 遺産整理業務終了のご報告

代 安

## 相続の開始 (被相続人のご逝去により開始されます)

※お客さまの遺産内容等により、お手続等は異なり、時期は変動します。

### 財産に関する相続手続

遺言書の有無の確認  
 法定相続人の確定

#### 遺言書あり

遺言書の検認  
 ・自筆証書遺言  
 ・秘密証書遺言

#### 遺言書なし

相続財産の調査

相続の承認・放棄  
 単純承認以外は家庭裁判所へ

遺産分割協議  
 遺産分割協議書の作成

相続財産の分割手続

・不動産の相続登記の実施  
 ・預貯金、有価証券などの名義変更

遺言書の指定に  
 基づく分割

遺産分割協議書に  
 基づく分割

相続税の申告・納付

相続の終了

### 財産以外に関する諸手続

ご逝去後7日以内に  
 市区町村へ死亡届提出

- ・生命保険金等の請求
- ・年金受給の停止
- ・遺族年金・寡婦年金等の請求
- ・公共料金等の契約者変更
- ・クレジットカード等の退会

準確定申告  
 所得税納付

3  
 カ月以内

4  
 カ月以内

10  
 カ月以内

みなと銀行では、りそな銀行の信託代理店として「りそなの遺産整理業務」をお取扱いしています。

## 「りそなの遺産整理業務」の手数料 (税込)

※詳細についてはパンフレットをご覧ください

(2019年10月1日現在)

### 相続手続代行サービス 代

次の(1)の金額または(2)の金額のいずれか大きい金額

#### (1) 遺産整理対象財産の財産額<sup>(※1)</sup>に以下の割合を乗じて計算した額の合計金額

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ① りそなグループ各銀行のお預り資産 <sup>(※2)</sup> | 0.33% |
| ② 上記①を除くその他の財産については                |       |
| 5千万円以下の部分 ……                       | 2.20% |
| 5千万円超1億円以下の部分 ……                   | 1.65% |
| 1億円超3億円以下の部分 ……                    | 1.10% |
| 3億円超の部分 ……                         | 0.55% |

#### (2) 最低報酬額 1,100,000円

### 相続手続安心パック 安

…………… 550,000円から814,000円<sup>(※3)</sup>

(※1) 財産額は、債務差引前、各種特例の適用前の価額とします。

(※2) りそなグループ各銀行のお預り資産とは、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行にお預入れの預金、信託、投資信託、国債等をいいます。

(※3) 不動産や金融機関の数に応じて異なります。

【上記以外にお客さまにご負担いただく費用(ご参考)】

●戸籍謄本等、法定相続情報一覧図の写し、固定資産評価証明書、不動産登記簿謄本等の取得費用  
 司法書士報酬、相続税申告等に要する税理士報酬 ●預貯金等の残高証明書等の発行手数料 など

●不動産相続登記に係る登録免許税、